

市会議案第14号

国の負担での学校給食の無償化を求める意見書

上記の議案を提出する。

令和3年6月28日提出

吹田市議会議員 馬場慶次郎

同 西岡 友和

同 山根 建人

同 玉井美樹子

国の負担での学校給食の無償化を求める意見書（案）

新型コロナウイルス感染症のまん延による厳しい社会情勢を踏まえ、保護者の経済的負担軽減の観点から、学校給食の無償化が求められている。義務教育課程では、日本国憲法第26条第2項や教育基本法第5条第4項により、授業料は無償とされ、義務教育諸学校の教科用図書は無償に関する法律等により、教科書は無償給与されている。学校給食法第2条に基づき、給食を通じて行われてきた食育は、教科学習とともに学校教育の大きな柱となっており、また、児童の権利条約でうたわれている児童の最善の利益を図る観点からも、学校給食についても授業料や教科書と同様に無償化すべきである。

大阪市など、コロナ禍の下で既に学校給食の無償化を実施している自治体もあるが、平成29年度（2017年度）に文部科学省が行った調査によると、全国1,740自治体のうち、何らかの形で無償化や一部補助を実施しているのは506自治体で、そのうち小・中学校共に無償化を実施しているのは76自治体にとどまり、全国的に取組は進んでいない。コロナ禍により、多くの自治体では、財政状況が厳しく、単独での無償化の実施は困難であり、全国の学校で無償化を実現するには国の関与が不可欠である。

よって、本市議会は政府及び国会に対し、学校給食の無償化を迅速に実施するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月 日

吹 田 市 議 会